

お客様各位

玄米一括表示欄誤表記による商品回収に関するお詫びとお願い

平素は、弊社商品をご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社で販売いたしておりました玄米「島根県産きぬむすめ 2kg」のうち、一部商品において、「玄米品質表示における一括表示欄」に事実と違う記載内容を表記していたことが発覚いたしました。事実確認後、直ちに当該商品を販売店様より撤去いたしました。現在は、出荷前の全袋チェックにより、適正な表示であることを都度確認した後、販売しております。

本件に関し、お客様、お取引先様および関係者の皆様に対し、ご心配と多大なるご迷惑をお掛けいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

つきましては、下記対象商品がお手元にございます場合は、誠にお手数ではございますが、弊社お問い合わせ窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。ご返金・もしくは代品へ交換の対応をさせていただきますと存じます。

なお、弊社では、不適正表示の疑いが発覚した後、引き続き事実関係の確認を進めていると同時に、再発防止策を検討、実施しております。

今後は社員一丸となって品質管理の徹底をはかり、信頼回復に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月8日

明石屋株式会社

代表取締役 明石雅之

記

1.回収対象商品

商品名 … 島根県産きぬむすめ玄米 2kg

販売者 … 明石屋株式会社

該当ロット（製品表面下部記載） … ① 2年産、調製時期：2021.09.下旬

② 3年産、調製時期：2021.10.月上旬から 2021.10.下旬

一括表示欄（製品裏面中央部記載） … 下記の内容が記載されている商品

名称	精 米		
原料玄米	産地	品種	産年
	単一原料米 島根県飯石郡飯南町	コシヒカリ	反対面 下部記載
内容量	5kg		
調製時期	反対面下部記載		
販売者	明石屋株式会社		
	島根県松江市宍道町佐々布303番地7		
	TEL (0852) 66-0016		

※上記赤字の部分で誤表記の箇所となります。

(誤) 精米 → (正) 玄米

(誤) 単一原料米 島根県飯石郡飯南町 → (正) 単一原料米 島根県

(誤) コシヒカリ → (正) きぬむすめ

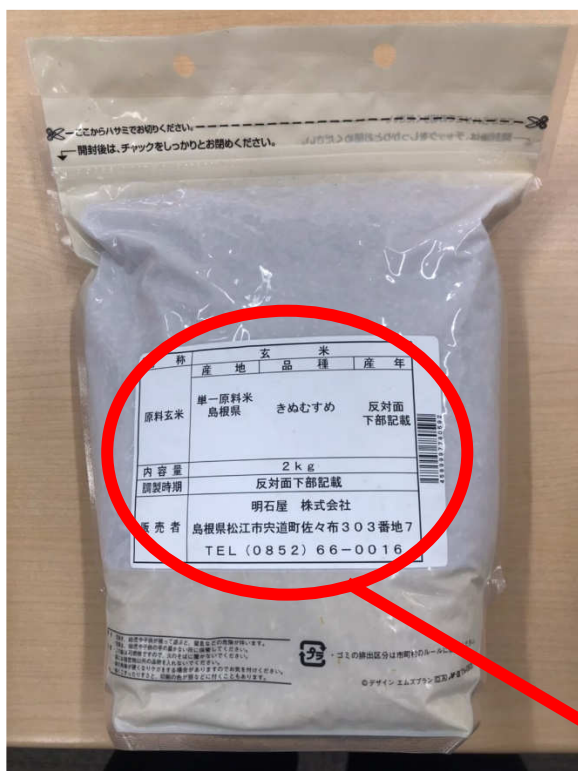
(誤) 5 k g → (正) 2 k g

○製品表面



調製時期 記載箇所

○製品裏面



一括表示欄 記載箇所

2.お問い合わせ窓口・ご返送先

1) 商品送り先

〒699-0406 島根県松江市宍道町佐々布 303 番地 7

明石屋株式会社 営業部営農米穀課 宛

2) お問い合わせ担当者

営業部営農米穀課

電話番号 0852-66-0016 (受付時間：平日及び土曜日午前 8 時～午後 5 時 30 分)

※商品の返送時には、必ず郵便番号・ご住所・お名前・お電話番号を必ずお書き添えください。

※送料着払いでお送りくださいますようお願い申し上げます。

※なお、ご連絡いただいたお客様の個人情報は、本件の対応以外には使用いたしません。

以 上